



テンプルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシーが住友ゴム工業<5110>株式の変更報告書を提出（保有減少）



住友ゴム工業<5110>について、テンプルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシーが11月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、テンプルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシーの住友ゴム工業株式保有比率は、5.68%と1.16%減少した。

報告義務発生日は、2018年11月15日。